

大和郡山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
27年度	人 88,268	千円 30,814,503	千円 586,197	千円 4,651,620	% 15.1	% 16.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 494 (537)	千円 1,974,443	千円 430,585	千円 793,610	千円 3,198,638	千円 6,474 (5,956)	千円 5,999

- (注) 1 職員数は、平成27年4月1日現在の人数で、()内は再任用職員を含む職員数です。
2 給与費は、再任用職員のものを含みます。
3 職員手当には退職手当を含みません。

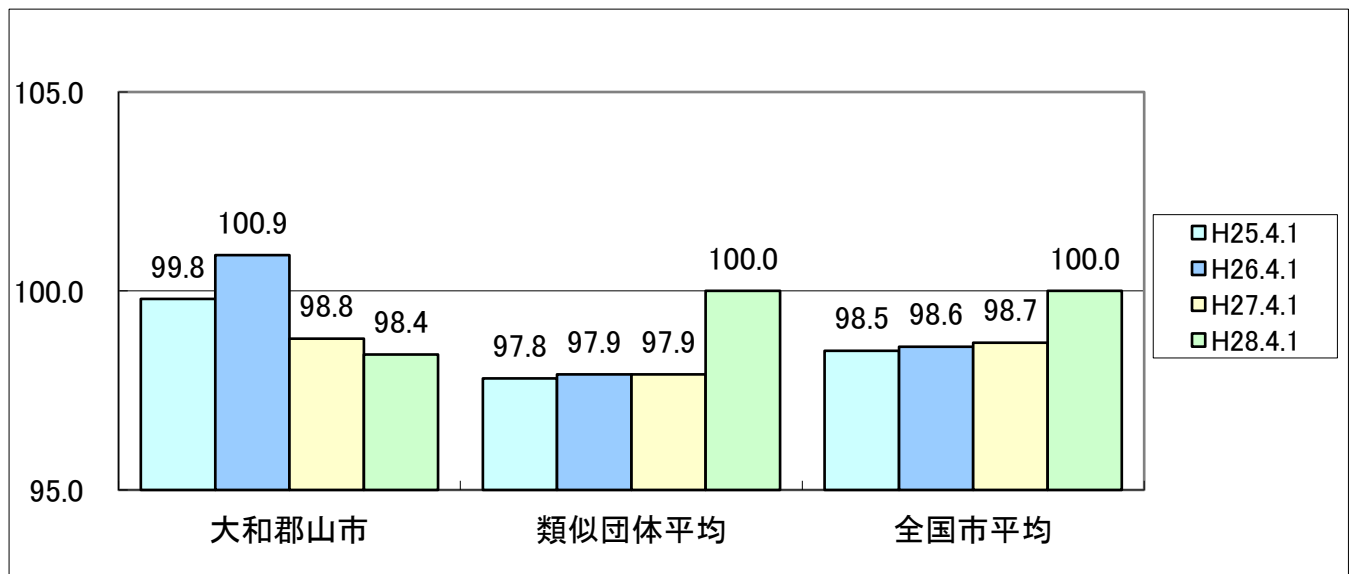
(その他)

◎大和郡山市集中改革プラン ”リメイク大和郡山”プロジェクトにおける給与適正化の取組状況

給与等の減額状況

区 分			減 額 状 況			区 分			減 額 状 況		
特 別 職	市 長		給料の10%(936,000)	H17.9月から H19.12月まで		管 理 職 手 当	支給率の削減(1%～2%)	H18.4月から			
	副市長		給料の 8%(795,800)				削減後の額の平均で定額化	H19.4月から			
	教育長		給料の 5%(703,000)				係長級の管理職手当の廃止	H19.4月から			
	市 長		給料月額の見直し 1,040,000 → 990,000 給料の10%(891,000)	H20.1月から		特 殊 勤 務 手 当	24種類から5種類へ削減	H18.4月から			
							5種類から4種類へ削減	H19.4月から			
							保育業務手当の支給率の見直し 給料月額の3%から2%に	H19.4月から			
							保育業務手当の支給率の見直し 給料月額の2%から1%に	H20.4月から			
							保育業務手当の廃止	H21.4月から			
	副市長		給料月額の見直し 865,000 → 825,000 給料の 8%(759,000)			地 域 手 当	支給率の5%削減 (7%支給→2%支給)	H22.4月から H25.3月まで			
	教育長		給料月額の見直し 740,000 → 705,000 給料の 5%(670,000)				持ち家住居手当の廃止	H24.4月から			
	一 般 職					給 料 月 額	給与構造改革における 経過措置額の1/2減額 (減額の上限1万円)	H24.4月から			
							給与構造改革における 経過措置額の廃止	H25.4月から			
						給 料 月 額	職務の級の格付の見直し 4級主任から8級次長まで の格付を1級ずつ引き下げ ※適用は次の昇格時からとする。	H27.4月から			
						通 勤 手 当	自動車等を使用して通勤する職員 に支給する通勤手当の支給率の見直し 2年間の経過措置期間を設けて 国家公務員の支給率に準じ、 段階的に改定。	H27.4月から			

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

一般行政職の給料について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ(世代間の給料水準の適正化を図るべく、高齢者層については最大4%程度の引下げ、若年者層については据え置き)を実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
・他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び大和郡山市の支給割合)

(支給割合) 国基準10%に対し、大和郡山市においては従前より7%を支給。

(実施時期) 市の財政状況等にかんがみ引き上げに係る見直しは行わずに、現状維持とします。

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大和郡山市	43.1 歳	336,605 円	418,009 円	392,362 円
奈良県	42.9 歳	327,977 円	414,719 円	371,383 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.5 歳	320,058 円	386,078 円	350,303 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大和郡山市	47.8歳	69人	327,613円	408,277円	365,715円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.8歳	53人	327,818円	422,595円	368,604円	廃棄物処理業	45.3歳	290,300円	1.45
うち給食調理員	48.8歳	14人	337,150円	371,031円	367,020円	調理士	44.8歳	250,000円	1.48
奈良県	51.5歳	78人	317,509円	377,038円	353,497円	—	—	—	—
国	50.4歳	2876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.6歳	34人	314,663円	344,997円	331,800円	—	—	—	—

区 分	参 考 (年収ベース)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大和郡山市	—	—	—
うち清掃職員	6,628,849円	3,968,100円	1.67
うち給食調理員	5,934,394円	3,361,300円	1.76

※民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているもので、平成25年から平成27年の3カ年の平均の数値です。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、大和郡山市職員の状況が臨時職員を除く正規職員のみであるのに対し、民間企業の従業員にはアルバイト等の非正規職員を含んだ状況であり、比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた数値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大和郡山市	43.1 歳	332,097 円	384,848 円
奈良県	41.7 歳	346,101 円	392,597 円
類似団体	40.4 歳	300,625 円	334,533 円

※小・中学校(幼稚園)教育職の数値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		大和郡山市	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	184,800 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	150,500 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	144,600 円	141,450 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	186,800 円	206,400 円	- 円
	短 大 卒	169,500 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	183,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,800 円	353,000 円	391,706 円	421,586 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	189,800 円	300,700 円	335,000 円	351,700 円
教 育 職	大 学 卒	※ 円	※ 円	※ 円	- 円
	短 大 卒	- 円	- 円	- 円	※ 円

(注) 経験年数に該当する年数がない場合は、近似の年数を選んで記載しています。

※ 個人情報保護の観点から、職員数が1人である場合は表示していません。

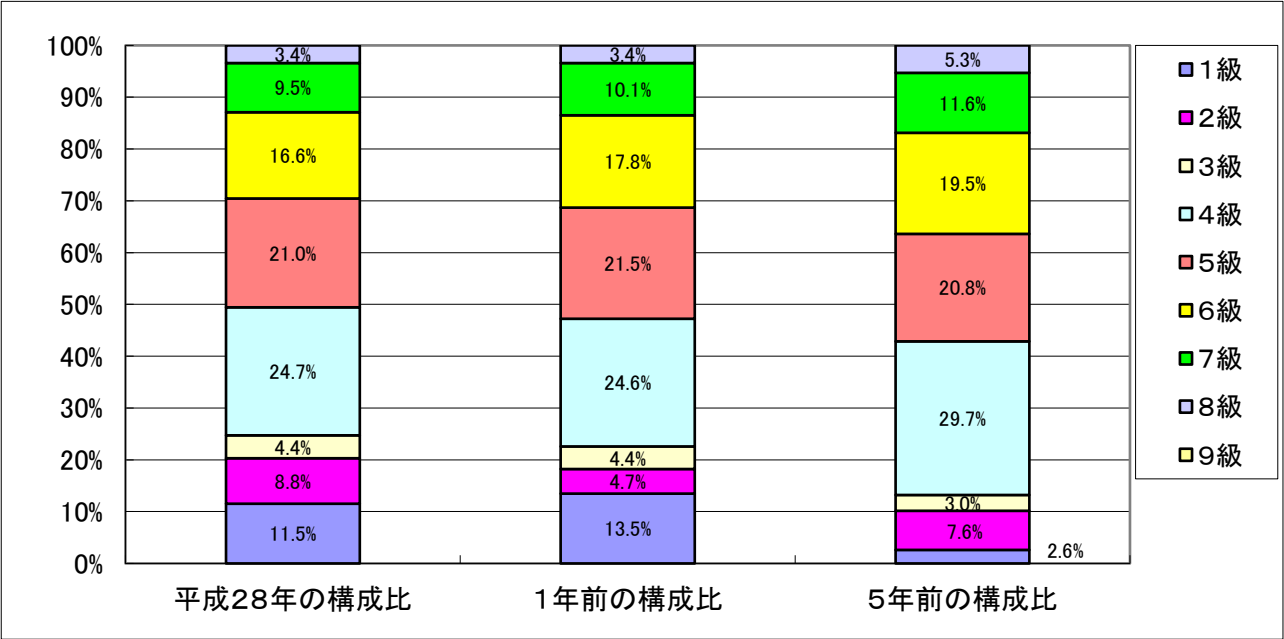
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主 事 補 の 職 務	34 人	11.5 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主 事 の 職 務	26 人	8.8 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主 任 の 職 務	13 人	4.4 %	226,400 円	348,800 円
4 級	係長及び主任の職務	73 人	24.7 %	259,900 円	379,800 円
5 級	課長補佐、係長及び主査の職務	62 人	21.0 %	286,200 円	391,800 円
6 級	課長及び課長補佐の職務	49 人	16.6 %	317,000 円	409,000 円
7 級	次長、課長及び主幹の職務	28 人	9.5 %	361,300 円	443,700 円
8 級	部長及び次長の職務	10 人	3.4 %	406,900 円	467,400 円
	計	295 人	100.0 %		

(注) 1 大和郡山市の一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注)
- ① 平成18年に9級制から8級制に変更しています。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合、6級を2つに分割)
 - ② 平成27年に、国家公務員の給与制度に準じて職務の級の格付を変更しています。
(3級副主任と4級主任を統合して主任とし、5級係長から8級次長までを1級ずつ繰り下げて格付)

平成18年 給料表の 改定	事務・技術員		事務・技術吏員		主任	係長・主任	課長補佐	課長	部・次長
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
平成27年 職務の級の 格付の 見直し	主事補	主事	副主任	主任	係長	課長補佐	課長	部・次長	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日		大和郡山市		国	
までにおける運用		管理職員	一般職員	特定管理	一般職員
				職員	
イ 人事評価を実施した		○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 和 郡 山 市	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,477 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,576 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用		大和郡山市		国	
		管理職員	一般職員	特定管理	一般職員
				職員	
イ 人事評価を実施した		○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
	標準に加え、上位の成績率も適用				
	標準に加え、下位の成績率も適用				
	標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない					

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

大 和 郡 山 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,519 千円	22,816 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		143,049 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		266,385 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	7 %	534 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		95.7	
(ラスパイレース指数)		(98.4)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数をいいます。
(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) ÷ (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		24,363 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		435,053 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		10.4 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
環境処理手当	清掃業務職員	し尿くみ取り及びごみ収集	1日 2,000円
			半日以上1日未満 1,000円
			半日未満 0円
犬猫等死体処理手当	清掃業務職員	犬猫等の死体処理作業	1匹につき 900円
投入槽清掃手当	清掃業務職員	衛生処理場、投入槽の清掃	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	82,212 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	224,010 円
支給実績(平成26年度決算)	80,199 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	223,395 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みません。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族(1人まで) 11,000円 満16歳の年度初～満22歳の年度末までの子: 1人につき5,000円を加算	同じ		55,879 千円	232,829 円
住居手当	借家: 最高支給限度額 27,000円	同じ		19,964 千円	246,469 円
通勤手当	交通機関利用者: 全額支給限度額 55,000円(6ヶ月定期分支給) 自動車等利用者: 2km以上で5kmごとに13段階の区分(最高限度額24,500円)	一部異なる	自動車等利用者2,000円加算 ※H27年度より1 加算を廃止 1(2年間の経1過措置あり)	43,084 千円	88,832 円
管理職手当	部長級 72,900円 次長級 60,600円 課長級 45,000円 課長補佐級 33,200円	異なる	役職に応じ25%を超えない額	61,003 千円	469,253 円
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務 1回につき 4,200円 勤務時間が5時間に満たない場合は、2,100円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 長	891,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(990,000 円)	1,000,000 円／	560,000 円
	副 市 長	759,000 円	802,000 円／	564,400 円
		(825,000 円)		
	議 長	690,000 円	575,000 円／	341,000 円
		(円)		
報 酬	副 議 長	620,000 円	515,000 円／	285,100 円
		(円)		
	議 員	560,000 円	490,000 円／	268,200 円
		(円)		
期 末 手 当	市 長	(平成27年度支給割合)		
	副 市 長	3.15 月分		
期 末 手 当	議 長	(平成27年度支給割合)		
	副 議 長 副 議 員	3.15 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(支給時期)	
	市 長	給料月額 × 勤続月数 × 51 / 100	任期満了時	
	副 市 長	給料月額 × 勤続月数 × 30 / 100	任期満了時	
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

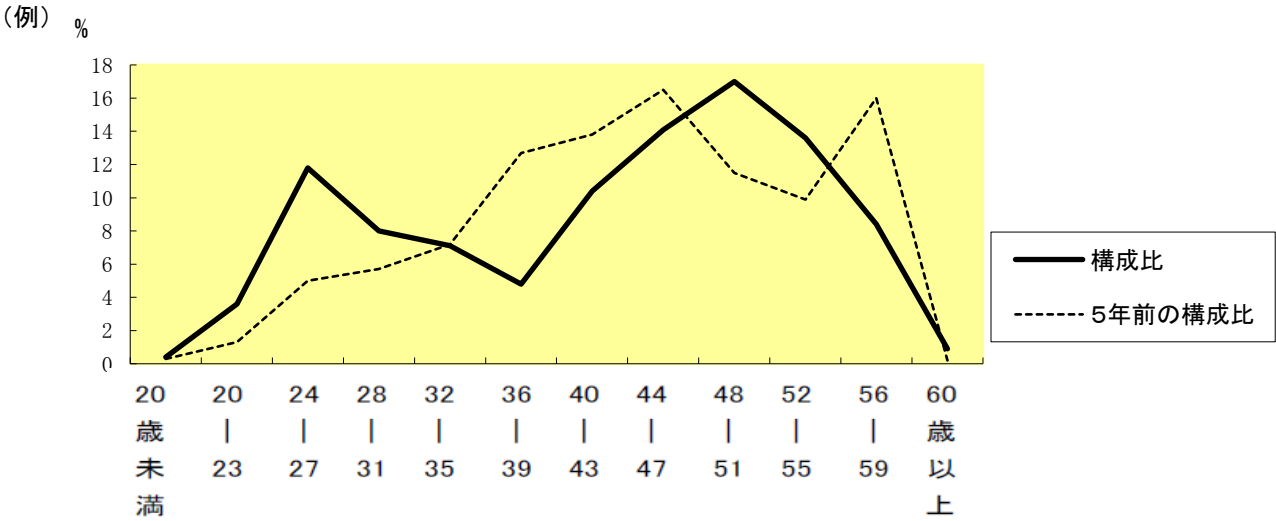
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
			平成27年度	平成28年度				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	5	-1	異動に伴う減 異動に伴う減 異動に伴う減 異動に伴う減 業務増・異動に伴う増 業務増・異動に伴う増 その他(移管に伴う移動分) 欠員補充		
		総 務	73	74	1			
		税 務	29	29	0			
		労 働	2	2	0			
		農林水産	11	12	1			
		商 工	9	10	1			
		土 木	51	46	-5			
		民 生	147	151	4			
		衛 生	80	81	1			
		計	408	410	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.93 人)		
	教育部門	82	88	6	事務の縮小統合			
	消防部門	0	0	0				
	小 計	490	498	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.38 人)			
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	21	21	0	異動に伴う減			
	下 水 道	11	10	-1				
	そ の 他	27	26	-1				
	小 計	59	57	-2				
合 計			549 [1,025]	555 [1,025]	6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.87 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。
3 平成26年4月1日付をもって消防部門の職員は奈良県広域消防組合の所属となりました。

(2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	20人	66人	45人	40人	27人	58人	79人	95人	76人	47人	0人	555人

(3)職員数の推移

(単位 : 人、%)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政職	398	399	396	402	408	410	12 (3.0 %)
教 育	103	99	96	95	82	88	-15 (- 14.6 %)
消 防	75	77	78	0	0	0	-75 (- 100.0 %)
普通会計計	576	575	570	497	490	498	-78 (- 13.5 %)
公営企業等会計計	61	61	62	60	59	57	-4 (- 6.6 %)
総 合 計	637	636	632	557	549	555	-82 (- 12.9 %)

(各年4月1日現在)

(注) 1 上記は各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 平成26年4月1日付をもって消防部門の職員は奈良県広域消防組合の所属となりました。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 1,796,514	千円 340,053	千円 187,905	% 10.5	% 11.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 10,589千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 31	千円 108,846	千円 20,413	千円 28,085	千円 157,344	千円 5,076	千円 7,007

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

◎大和郡山市集中改革プラン ”リメイク大和郡山”プロジェクトにおける給与適正化の取組状況
給与等の減額状況

区 分			減 額 状 況			区 分			減 額 状 況		
一 般 職	特殊勤務手当		年末年始勤務手当の見直し	H18.4月から		一 般 職	特殊勤務手当	企業手当の見直し	H26.4月から		
			5,000円から4,000円					5級以下 給料月額の1% 上限 3,000円			
			緊急出動手当の見直し	H18.4月から				企業手当を廃止	H27.4月から		
			5,000円から4,000円				管理職手当	支給率の削減(1%~2%)	H18.4月から		
			企業手当の見直し	H18.4月から				削減後の額の平均で定額化	H19.4月から		
			7級 給料月額の2%を廃止					係長級の管理職手当の廃止	H19.4月から		
			6級 給料月額の3%から1.5%				地域手当	支給率の5%削減	H22.4月から		
			5級以下 同 6%から5%					(7%支給→2%支給)	H25.3月まで		
			年末年始勤務手当の見直し	H19.4月から			住居手当	持ち家住居手当の廃止	H24.4月から		
			4,000円から3,000円								
			企業手当の見直し	H19.4月から			給料月額	給与構造改革における 経過措置額の1/2減額 (減額の上限1万円)	H24.4月から		
			6級 給料月額の1.5%から0.5%					給与構造改革における 経過措置額の廃止	H25.4月から		
一 般 職	一般職		5級以下 同 5%から4%				給料月額	職務の級の格付の見直し	H27.4月から		
			年末年始手当の廃止	H20.4月から				4級主任から8級次長まで の格付を1級ずつ引き下げ ※適用は次の昇格時からとする。			
			企業手当の見直し	H20.4月から			通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 に支給する通勤手当の支給率の見直し 2年間の経過措置期間を設けて 国家公務員の支給率に準じ、 段階的に改定。	H27.4月から		
			6級 廃止								
			5級以下 給料月額の4% 上限 13,000円				通勤手当				
			緊急出動手当の見直し	H20.4月から							
			4,000円から3,000円								
			企業手当の見直し	H23.4月から							
			5級以下 給料月額の3% 上限 8,000円								
			企業手当の見直し	H24.4月から							
			5級以下 給料月額の2% 上限 6,500円								
			企業手当の見直し	H25.4月から							
			5級以下 給料月額の1%								

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
大和郡山市	51.7 歳	322,502 円	422,967 円
団 体 平 均	44.5 歳	371,053 円	582,955 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大和郡山市・水道事業		大和郡山市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
905 千円		1,477 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
有		有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

大和郡山市・水道事業			大和郡山市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.15 月分	34.583 月分	勤続25年	29.15 月分	34.583 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	2,519 千円	22,816 千円

(注) 平成23年度より退職手当は、一般会計との協定書により、いったん全額一般会計から支出し、水道事業会計に所属していた月数に応じ、一般会計に負担金として支出しています。

平成27年度の負担金の支出額は 21,799 千円 です。

ウ 地域手当

(28年4月1日現在)

支 給 実 績 (平 成 27 年 度 決 算)		7,322 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		271,185 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	7 %	25 人	7 %

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支 給 実 額 (27 年 度 決 算)		60 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		4,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		48.4 %	
手 当 の 種 類 (手 当 数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出勤手当	公営企業業務に従事している職員	勤務時間外の緊急業務	日額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 額 (27 年 度 決 算)	2,424 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	93,230 円
支 給 実 額 (26 年 度 決 算)	2,473 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	95,115 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実額」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	市に同じ	同じ		3,803 千円	292,538 円
住居手当	市に同じ	同じ		1,444 千円	288,800 円
通勤手当	市に同じ	同じ		2,415 千円	80,500 円
管理職手当	市に同じ	同じ		2,752 千円	550,400 円

(2) 下水道事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 2,520,645	千円 49,206	千円 100,989	% 4.0	% 3.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 19,559千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 14	千円 54,692	千円 11,506	千円 15,257	千円 81,455	千円 5,818	千円 6,574

(注) 1 職員手当には退職給与金及び引当金繰入額を含みません。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

◎大和郡山市集中改革プラン ”リメイク大和郡山”プロジェクトにおける給与適正化の取組状況

給与等の減額状況

区 分	減 額 状 況	
一 般 職	管理職手当	支給率の削減(1%~2%) 削減後の額の平均で定額化 係長級の管理職手当の廃止
		H18.4月から H19.4月から H19.4月から
	特殊勤務手当	下水処理手当の廃止
		H18.4月から
	地域手当	支給率の5%削減 (7%支給→2%支給)
		H22.4月から H25.3月まで
	住居手当	持ち家住居手当の廃止
		H24.4月から
	給料月額	給与構造改革における 経過措置額の1/2減額 (減額の上限1万円)
		H24.4月から
		給与構造改革における 経過措置額の廃止
		H25.4月から

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
大和郡山市	48.4 歳	364,113 円	484,851 円
団 体 平 均	43.1 歳	373,255 円	551,069 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大和郡山市・下水道事業		(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
1,090 千円		1,477 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
有		有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

大和郡山市・下水道事業			大和郡山市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.15 月分	34.583 月分	勤続25年	29.15 月分	34.583 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	2,519 千円	22,816 千円

(注)平成26年度より退職手当は、一般会計との協定書により、いったん全額一般会計から支出し、下水道事業会計に所属していた月数に応じ、一般会計に負担金として支出しています。

平成27年度の負担金の支出額は 28,745 千円 です。

ウ 地域手当

(28年4月1日現在)

支 給 実 績 (平 成 27 年 度 決 算)		4,115 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		293,929 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	7 %	14 人	7 %

エ 時間外勤務手当

支 給 実 額 (27 年 度 決 算)	1,693 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	153,909 円
支 給 実 額 (26 年 度 決 算)	841 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	76,454 円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当(28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	市に同じ	同じ		2,364 千円	262,666 円
住居手当	市に同じ	同じ		432 千円	216,000 円
通勤手当	市に同じ	同じ		1,166 千円	97,166 円
管理職手当	市に同じ	同じ		1,735 千円	433,750 円